

令和7年

第1回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

## 令和7年第1回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和7年2月14日 金曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後3時

4 閉 会 午後4時30分

5 出席者 教育長 安田 浩幸  
委員 吉村 昌之  
奥 真由美  
松塚 智宏  
大塚 美穂子  
高橋 重剛

6 説明のための出席者

教育次長	小林 栄幸	教育次長	藤澤 修
総務課長	高島 知行	施設整備室長	佐藤 政彦
教職員給与課長	伊岡森 亨	幼保推進課長	新号 和政
義務教育課長	伊藤 悟	高校教育課長	久慈 隆正
全国高等学校総合文化祭推進室長			勝又 貞臣
特別支援教育課長	熊谷 司	生涯学習課長	古屋 桃香
文化財保護室長	五十嵐 一治	保健体育課長	野中 仁史

7 会議に付した事項

報告第1号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

8 承認した事項

報告第1号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

9 報告事項

- (1) 令和8年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について
- (2) 令和7年度秋田県立秋田明德館高等学校「科目履修講座」について
- (3) 令和7年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について
- (4) 博物館登録について

10 会議の要旨

### 【安田教育長】

ただいまから、令和7年第1回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は4番大塚委員と5番高橋委員をお願いいたします。

なお、1番吉村委員、3番松塚委員にはオンラインで出席いただいております。

はじめに、報告第1号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長、施設整備室長、教職員給与課長、幼保推進課長、義務教育課長、高校教育課長、全国高等学校総合文化祭推進室長、特別支援教育課長、生涯学習課長、文化財保護室長、保健体育課長から説明をお願いします。

**【関係各課室長】**

報告第1号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について説明概要

- ・令和7年秋田県議会第1回定例会2月議会に提案する令和6年度補正予算案、令和7年度当初予算及び条例案について、事前に知事から意見の聴取があったが、教育委員会会議を開くいとまがなかったため教育長が専決処分し、原案どおり同意する旨を回答している。このことを報告し、承認を求めるものである。
- ・補正予算案は、1億8,384万5千円の減額であり、補正後の予算額は1,083億7,312万7千円である。
- ・当初予算案の総額は、県全体で5,773億4,500万円、そのうち教育委員会所管分が1,050億3,197万1千円であり、県全体の一般会計予算額の18.19%である。
- ・条例案は、「市町村立学校職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案」、「教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例案」、「秋田県子育て支援等臨時対策基金条例の一部を改正する条例案」、「特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」、「学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例案」の5件である。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【吉村委員】**

114ページの教職員給与課の退職者はどのくらいいるのでしょうか。

**【教職員給与課長】**

現時点のため今後変動はあると思われませんが、700人超の見込みです。

**【安田教育長】**

令和6年度末の61歳の対象者が700人超ですか。

**【教職員給与課長】**

そのとおりです。

定年延長制度により、昨年度60歳で退職予定だった方が今年度退職になるので例年よりは多い傾向にあります。

**【吉村委員】**

退職される方々は、その後教育に関わるような仕事はされないのでしょうか。

**【教職員給与課長】**

制度的には61歳で定年になりますが、年金が支給される65歳までは暫定再任用として業務をされます。

**【吉村委員】**

700人ほどの多くの方がいなくなると、新しい方を採用するのも大変だと思います。

**【奥委員】**

123ページの義務教育課の学校支援スタッフ配置事業について、学校サポーターと学びを支える支援スタッフとありますが、業務や役割の違いを教えてください。また、教室に入りづらさを感じている児童生徒という表現がありますが、こういった状況のことをいうのか、保健室登校のことなのかについて教えてください。さらに、生徒指導総合支援事業のスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの業務の違いなども含めて教えてください。

**【義務教育課長】**

学校サポーターと学びを支える支援スタッフについてですが、まず学校サポーターは、教員の負担軽減を図って、教員でなければできない業務に注力できるように配置するものとしています。職務内容としては、教育環境の整備、授業で使用する印刷物の準備、個別サポートになります。

学びを支える支援スタッフの職務内容は、学校に登校はできるが教室で他の児童と一緒に勉強することが難しい、教室に入りづらさを感じている児童生徒に対して安心して過ごせる場を確保し、多様な学びを支援することになります。

続いてスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについてです。スクールカウンセラーは現在、併任を含めて全中学校に配置しています。さらに、広域カウンセラーとして要請に応じて小学校等にカウンセラーを派遣し、緊急カウンセラーとして緊急事案が発生した際に対応できるような体制もあります。

スクールソーシャルワーカーについては、学校だけでは解決が難しい問題に対して、児童の置かれた環境を考慮し関係機関との連携支援する役割を果たしています。

**【奥委員】**

学校サポーターとは、授業や指導をするのではなく、アシスタントの役割という解釈でよろしいでしょうか。また、教室に入りづらさを感じている児童生徒については、学級の教室とは別の教室で対応するということですか。

**【義務教育課長】**

おっしゃるとおりです。別室登校の児童に対して、従来は空き時間の先生等が対応していたため負担が大きかったところを、常時学びを支える支援スタッフが在籍し、対応もスムーズになりました。学校によっては別室の校内教育支援センターと実際の教室をオンラインでつないで授業の様子を流す対応ができるところもあります。教室との連携や先生方とつなぐ役で、児童が落ち着いた気持ちで過ごせるような配慮を行っています。

**【奥委員】**

スクールカウンセラーは常駐していて、スクールソーシャルワーカーはその時々に応じて対応するということですか。

**【義務教育課長】**

スクールカウンセラーについては、学校によっては兼任の場合もあるのですが、計画に沿って時間を決めて対応しています。

**【松塚委員】**

123ページの義務教育課の文化部活動地域移行等推進事業、文化部活動地域移行実証事業、文化部活動指導員配置支援事業について進めるべきと思いますが、配置人数と予算額を見ると単価が予想より低いのですが、算出の根拠があれば教えてください。

**【義務教育課長】**

文化部活動地域移行等推進事業は、市町村がコーディネーターを雇ってネットワークを広げていく、国からの委託事業です。文化部活動指導員配置支援事業は、単価を見ると低いといえるかもしれませんが、市町村が行う事業に対して国と県が補助する事業です。

**【松塚委員】**

文化部活動指導員配置支援事業は県単体ではなく、国や県、市で費用を分担して負担するのですか。

**【義務教育課長】**

国、県、市町村でそれぞれ1/3ずつの負担になります。

**【大塚委員】**

123ページの義務教育課の学校支援スタッフ配置事業にある、学校サポーターと学びを支える支援スタッフは教員免許を持っている方ですか。

**【義務教育課長】**

どちらも教員免許所有は条件としておりません。学びを支える支援スタッフについては、児童と同じ部屋で関わる業務のため、募集段階で経験のある方が望ましいとしています。

**【大塚委員】**

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについても、心理士だけではないと思いますが、退職された先生方なども配置されているのでしょうか。

**【義務教育課長】**

スクールカウンセラーについては、公認心理士または臨床心理士の資格保有者になります。スクールソーシャルワーカーについては、資格保有者と学校OBの方を2人1組で配置し、お互いの強みを生かしてサポートする体制となっています。

**【安田教育長】**

社会福祉士も含めてですね。

**【大塚委員】**

学校サポーターの方について、市教育委員会では生活面のサポートはするが学習面のサポートはしないと聞いたことがあります、こちらもそうですか。

**【義務教育課長】**

学校サポーターについては、教員免許保持の条件がなく、教員の業務負担を減らすサポート役として想定しており、児童に直接指導することは想定しておりません。

**【奥委員】**

115ページにある、高校教育課のA Iの活用による英語教育強化事業について、英語教育に対してどのようにA Iを活用するのかイメージを教えてください。

**【高校教育課長】**

現時点で国が提示している概要が2つになります。指定校で行うことと、その学校の先生と指導主事、教育専門家でアプリを指定して行う予定ということです。まだ活用してみないとわかりませんが、発音ややりとりに対して採点や直しができ、少人数でのディベートにも使えるのではないかと思います。

**【奥委員】**

A Iで先生のアバターが出てきてやりとりをするイメージでしたが少し違いましたね。

**【奥委員】**

116ページの高校教育課の高等学校学習環境等整備事業にある、デジタル採点システムとはこういったものに活用されるのか教えてください。

**【高校教育課長】**

令和5年度から採用しています。定期テストだけでなく、小テストや確認テストも対象です。今後は入学試験にも採用したいと考えています。完全に自動で採点されるわけではなく、確認を要する部分もありますが、約半分の時間で採点が可能で、効率がよいと思われます。

**【奥委員】**

小テストのように先生が作ったテストについても利用できるということですか。

**【高校教育課長】**

おっしゃるとおりです。枠も自由に設定できます。

**【奥委員】**

業務の負担軽減になり、素晴らしいと思います。

**【吉村委員】**

126ページの生涯学習課のつながり、広げる子どもの読書応援事業にある、ビブリオバトルを頑張っていただきたいと思います。あきたMuseum機能強化事業で、県立博物館が開館50周年ということですが、例えば農業科学館など他の施設と、秋田県全体でコラボレーション企画をすることは考えていますか。

**【生涯学習課長】**

ビブリオバトルについては来年度も引き続き事業を進めていきたいと思っています。来年度は近代美術館や県立博物館で絵本関係の特別展を予定しており、県立図書館とも連携を図っていこうと考えています。

**【吉村委員】**

博物館は単体で企画展示を行うイメージがあるので、50周年という記念の年に秋田県全体でコラボレーション企画を行うのもいいと思いました。

**【吉村委員】**

127ページの文化財保護室で、縄文遺跡群は世界遺産に認定されてから数年が経過し、魅力アップ事業を行っていますが、集客のための事業なのでしょうか。最終的な目的は何でしょうか。

**【文化財保護室長】**

遺跡に多くの人に訪れてもらうという集客の面もありますが、歴史に触れてもらい理解してもらうためにもまずは立ち寄ってもらうことを第一に考えています。

**【吉村委員】**

訪れる人は歴史に興味のある方なのかなと思いますが、まずは立ち寄ってもらうきっかけづくりだと思うので、引き続きPRをよろしくお願いします。

**【吉村委員】**

127ページの保健体育課の運動部活動指導員配置事業で、配置人数を104人と増やしていくのは学校との連携も大事ですが、研修等はどのようにするのでしょうか。

**【保健体育課長】**

教員経験者などの部活動指導員を年々増やしておりますが、来年度以降、スポーツ関係団体と連携しながら、県独自の研修制度を行う予定です。明日もそういった研修を行う予定であり、外部指導者と指導員の資質向上を図っていききたいと思っています。

**【吉村委員】**

そちらはすでに予算化されているのですか。

**【保健体育課長】**

予算はかけない方向で来年度以降検討予定です。

**【松塚委員】**

部活動指導員配置事業で、来年度は文化部に約20人、運動部に104人を配置予定とのことですが、部活動地域移行推進事業を進める上でも、今後より多くの指導員配置が求められると思います。最終的にはどのくらいの人数を配置予定でしょうか。

**【保健体育課長】**

部活動指導員の配置とは運動部活動に学校の先生の代わりに外部指導者を配置する仕組みです。一方、部活動地域移行とは、学校の部活動を地域のクラブ活動に転換する仕組みです。全く違う事業なのですが同時に進行している状況です。

**【松塚委員】**

部活動指導員とは、学校に所属する方なのですか。

**【保健体育課長】**

基本的には市町村の会計年度任用職員で、県立中学校の場合は県の会計年度任用職員になります。

**【奥委員】**

部活動指導員、県総括コーディネーター、高校野球強化アドバイザーは採用の際に直接依頼をしているのですか、それとも広く募集をしているのですか。また、元教員の方でしょうか、一般の方なのでしょうか。総括コーディネーターの役割についても教えてください。

**【保健体育課長】**

総括コーディネーターは、各市町村や県外に出向いて視察をし、部活動地域移行事業を円滑に進める役割であり、大学教授や元中学校校長で元中学校体育連盟会長の方、2名が勤めています。

高校野球アドバイザーは、長年にわたり県外で野球の技術指導や組織づくりを行っていた方々であり、県教育委員会から委嘱をしております。

部活動指導員は、各市町村や学校で適任者を探していただくことを基本とし、人材バンクで人材を集めて情報提供できるような体制の準備を進めています。

**【奥委員】**

総括コーディネーターは2人しかおらず、いろいろな場所に視察に出向いているのですね。高校野球アドバイザーはそれぞれの高校で活動するのか、何か指導されるのかについて教えてください。

**【保健体育課長】**

6月に、春季大会ベスト8以上の成績を残した学校を訪問し、甲子園出場が決まった場合は同行します。冬には全学校を対象とした研修を開催しています。

**【奥委員】**

126ページの生涯学習課のMuseum DX推進事業で昨年、美術館や博物館をメタバースで見られるように進めていると聞きましたが、現在はもう見られるようになったのでしょうか。

【生涯学習課長】

近代美術館のメタバースについては今年の4月から開始し、自宅でソフトをダウンロードして見られる仕組みになっています。

展示の入れ替えを行い、学校の授業での活用や福祉施設にいらして展示を実際に見に行くのが難しい方に対して出前授業で職員が出向いて体験できるようにして来場者を増やしています。

【安田教育長】

他になければ、報告第1号を承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、報告第1号を承認します。

次に、報告事項の「令和8年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項(1)「令和8年度秋田県公立高等学校・県立中学校入学者選抜に係る日程について」説明概要

- ・令和8年度の公立高等学校・県立中学校入学者選抜日程は資料のとおり。
- ・県立中学校の適性検査は、例年どおり県内小学校の冬休み前に実施するため、令和7年12月20日に実施する。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になければ、次に、2つ目の「令和7年度秋田県立秋田明德館高等学校『科目履修講座』について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項(2)「令和7年度秋田県立秋田明德館高等学校『科目履修講座』について」説明概要

- ・今回は令和7年度開講講座のうち、前期と通年開催の講座の受講者を募集する。
- ・後期の講座については、8月中旬から9月初旬に募集する予定である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

特になければ、次に、3つ目の「令和7年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項(3)「令和7年3月特別支援学校高等部卒業予定者の就職内定状況について」説明概要

- ・令和7年1月1日現在の令和7年3月高等部卒業予定者の就職内定状況は資料のとおり。
- ・就職以外の進路としては、進学、福祉等施設利用などがある。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【奥委員】**

特別支援学校の高等部から定時制に入るというのは、進学という表現になるのですか。

**【特別支援教育課長】**

知的障害特別支援学校高等部であれば高卒扱いにならないため、改めて高等学校に入学するというので進学という表現になります。

**【安田教育長】**

他になれば、4つ目の「博物館登録について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

**【生涯学習課長】**

報告事項（4）「博物館登録について」説明概要

- ・令和5年4月1日に施行された改正博物館法で、改正前に登録されていた博物館は登録の更新を申請し、施設が所在する都道府県教育委員会の審査を受ける必要があるため、努力義務である指定施設を含む対象4施設について審査、登録を行った。
- ・法改正前の登録博物館及び指定施設のうち、未更新の施設がいくつか存在するため、順次更新の手続きを行う。
- ・新規登録の意向を示している施設がいくつか存在するため、登録を働きかけている。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【吉村委員】**

審査の要件とはどのような要件ですか。

**【生涯学習課長】**

例えば、運営方針が適切に策定されているか、資料の収集や保管が体系的になされているか、人材の配置や防災・防犯の観点で必要な措置がとられているかを審査の基準としています。

**【吉村委員】**

博物館の新規登録の意向を示している施設とは、例えばどこですか。

**【生涯学習課長】**

例えば、現在リニューアル工事中の秋田市の佐竹資料館は、新規登録の意向を示しておりますので、状況を確認しながら進めていきたいと思っております。

**【安田教育長】**

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。

特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。